

令和8年度

東海市社会福祉協議会  
事業計画

社会福祉法人

東海市社会福祉協議会

# 目次

事業方針	1
総務課	
1 社会福祉協議会会員募集	4
2 赤い羽根共同募金	4
3 社会福祉基金	5
4 収益	5
5 調査広報	5
6 福祉活動振興助成	6
7 福祉団体支援	6
8 「とうかいつ子」応援事業	6
9 理事会・評議員会・専門部会	6
10 東海市社会福祉大会	7
11 東海市立デイサービスセンターの管理運営 ※市指定管理	7
12 プラチナ婚者・ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会 ※市委託	7
13 東海市社会福祉法人連携協議会	8
地域福祉課 <地域づくり>	
1 地域つながり支援 ※市委託	9
2 つどいの場支援	9
3 地域共生こころんサポートセンター	10
4 防災・災害救援 ※市委託	11
5 地域交流推進	12
6 社会を明るくする運動	12
地域福祉課 <福祉教育の推進>	
1 ボランティア・福祉体験教室	13
2 防災・災害福祉教育	13
3 福祉協力校連絡会、意見交換会	14
地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>	
1 おもちゃ図書館開設	15
2 貸出	15

3	声の広報作成 ※市委託	16
4	買い物バス（買い物支援）	16
5	聴かせてねっと（地域傾聴訪問）	16
6	移送サービス	16
7	福祉機器貸出・リサイクル	17
地域福祉課 <ボランティアセンター>		18
1	ボランティア相談	18
2	ボランティア情報発信	19
3	ボランティア養成 ※市委託	19
4	ボランティアゼミ	19
5	ボランティア交流	20
6	ボランティアセンター運営	20
地域福祉課 <相談・地域福祉サービスセンター>		
1	困窮者支援	22
2	権利擁護	22
3	ふくしの相談窓口	23
4	高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託	23
地域福祉課 <地域包括支援センター>		
1	地域包括支援センターの運営 ※市委託	24
2	認知症総合支援 ※市委託	24
福祉サービス課		
1	居宅介護支援	26
2	訪問介護	26
3	通所介護	27
4	障害福祉サービス	27
5	訪問援助員派遣 ※市委託	28
6	配食サービス運営 ※市委託	28
7	有償福祉サービス	28

# 令和8年度（2026年度）東海市社会福祉協議会事業方針

## 1 はじめに

令和8年度の東海市社会福祉協議会（以下社協という）の活動は、「第4次東海市総合福祉計画」と、令和7年度に策定した社協のあり方報告書に基づく新たな事業計画を進める。

法人全体のマネジメント及び地域福祉の推進については、年度中に策定する「社協発展・強化計画」に基づき事業及び体制を整える。

介護保険・障害福祉サービスについては、加木屋デイサービスセンターを拠点として、利用者と地域をつなぐとともに、個別支援と地域支援の相乗効果を生み出す介護サービスへの転換を進め、事業の安定化を図る。

## 2 基本理念

東海市の基本理念である「おもい つながり ささえあう」を基に、誰もがその人らしい生活が送れるよう「ふだんの 暮らしの しあわせをかたちに」を合言葉に地域の皆さんといっしょに地域福祉活動を進めていく。

## 3 基本目標

- ① 誰もがつながりを持ち、地域で支え合っている
- ② 一人ひとりが役割を持ち、安心して自分らしく生活している
- ③ 子どもたちの健やかな育ちを、地域で支えあっている。

## 4 【東海市総合福祉計画】を【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】に

「東海市総合福祉計画」は、第4次の計画より本協議会が核となり地域福祉活動が行えるよう、【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】と一体的に策定している。この計画は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）の10年間を計画期間とし、中間見直しを令和10年度（2028年度）に行う。

## 【第7次東海市総合計画】

「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」

### 【五つの理念】

- 「安心」…みんなが安全に、不安なく生活しているまち
- 「快適」…さまざまなサービスが便利に使い、気持ちよく暮らせる環境が整っているまち
- 「いきいき」…一人ひとりが生きがいを持ち、充実した日々を送ることができるまち
- 「ふれあい」…世代・立場・地域などを越えた交流が活発で、人々が支え合っているまち
- 「活力」…農業・商業・工業が盛んで、活気のあるまち



## 【第4次東海市総合福祉計画】

### 【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】

#### 【基本理念】

「おもい つながり ささえあう」

地域福祉  
高齢者支援  
障害者支援  
子育て支援

#### 【基本的視点】

- 1 誰もがつながりを持ち、地域で支え合っている
- 2 一人ひとりが役割を持ち、安心して自分らしく生活している
- 3 子どもたちの健やかな育ちを、地域で支え合っている

#### 【施策】

- 1 気軽に相談できる体制を強化します
- 2 コミュニティの中で支え合える体制を整備します
- 3 一人ひとりの生活について考える機会を増やします
- 4 市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します
- 5 すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします
- 6 安心して生活できるような身近な場所で支援します
- 7 子ども・子育て世代への支援を充実させます
- 8 支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます
- 9 子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

東海市社会福祉協議会地域福祉活動「基本理念」

前回の計画の基本理念を継承

—「ふだんの 暮らしの しあわせ」をかたちに—

## 5 重点事業

### 1 社会福祉協議会（以下社協という）の経営の安定化

#### ① 介護サービス事業の安定化

加木屋デイサービスセンターを拠点として利用者と地域をつなぐとともに、地域福祉部門と連携して認知症や介護についての普及啓発に取り組むなど、個別支援と地域支援の相乗効果を生み出す介護サービスへの転換を進め、事業の安定化を図る。

また、「地域共生社会の実現」の先駆的役割を担うために開始した、「共生型サービス」の充実化を図る。

#### ② 会員の会費及び共同募金の増収に向けての実施

令和3年度から会費及び共同募金の町内会・自治会徴収額を増額したが、加入率が45%台であり、今後は町内会・自治会からの徴収は難しいと考えられることから、新たな方策を実施し、評価を行う。

#### ③ 財務計画の見直し

経営安定化を図るため、社協のあり方報告書に基づく新たな事業計画、及び他事業における収支を含め財務計画の見直しを進める。

### 2 地域福祉活動の推進

第4次総合福祉計画に基づき、コミュニティや町内会・自治会と連携して、「地域で支え合えるまち」、高齢者だけでなく、0歳から100歳までの「地域共生社会」を目指す。そのための相談体制の強化や、社会参加や役割創出に向けた仕組みづくり、社会資源の開発を行うため、福祉、保健、教育との連携をより一層強化する。

### 3 人材の確保・育成と質の向上

職員の目標や意欲、能力や成果など正しく評価するため、適切な人事評価を行うとともに職員採用・配置計画に基づき適正及び資格、職位を考慮した採用及び配置を行う。また、人材育成を効果的に実施するための研修計画を推進する。

### 4 東海市社会福祉協議会発展・強化計画の推進

東海市社会福祉協議会発展・強化計画は、「東海市社会福祉協議会の10年後を見据えた」地域福祉事業や介護保険事業のあり方を令和5年度から検討しているところであるが、東海市総合福祉計画と整合性を図りながら、社協としての立ち位置を職員間で共有を図りながら検討しており、令和8年度に策定する。（計画期間令和9年度から18年度）

【主な事業】

- 1 事業財源・収益
- 2 助成・支援
- 3 理事会・評議員会の運営
- 4 指定管理・受託

事業名	説 明
1 社会福祉協議会会員募集	<p>目 的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。</p> <p>期 間：5月1日～6月30日 強調月間</p> <p>実施日：コミュニティ定例会等で町内会・自治会長へ依頼、説明</p> <p>場 所：市内全域</p> <p>内 容：一般会費 500円 町内会・自治会の全世帯60%加入促進 特別会費 5,000円以上 事業所へ加入依頼 賛助会費 1,000円以上 (1)理事・監事・評議員及び公職者へ加入依頼 (2)貸出、移送サービスの利用者へ加入依頼 団体会費 2,000円以上 福祉団体等へ加入依頼 令和8年度目標 9,102,000円 (令和7年度実績 9,136,250円)</p>

事業名	説 明
2 赤い羽根共同募金	<p>目 的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。</p> <p>(1) 赤い羽根共同募金募金運動</p> <p>期 間：10月1日～3月31日 (12月 歳末たすけあい運動)</p> <p>実施日：コミュニティ定例会等にて町内会・自治会長へ依頼、説明</p> <p>場 所：市内全域</p> <p>内 容：世帯募金 500円 (町内会・自治会の全世帯60%加入促進) 法人募金 5,000円以上 事業所へ協力依頼 職域募金 市内事業所へ協力依頼 学校募金 市内12小学校・6中学校・3高等学校・2大学へ協力依頼 街頭募金 市内2店舗、太田川駅など イベント募金 もみじまつり、地域イベント等 グッズ募金 東海市社協キャラクターグッズを活用 歳末募金 1,000円以上 公職者等へ協力依頼</p> <p>(2) 児童生徒作品コンクール</p> <p>実施日：募集 6月～9月 展示 9月30日～11月1日</p>

	場 所：東海市芸術劇場 交流ギャラリー 内 容：赤い羽根共同募金運動に関する啓発作品（ポスター・書道）を募集し公共施設等に掲示 令和8年度目標 9,200,000円 （令和7年度実績 8,276,349円）
--	--

事業名	説 明
3 社会福祉基金	目 的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。 期 間：年間・随時 場 所：市内全域 内 容：現金・物品寄附、カン募金、慶弔寄附等 ※希望により、「とうかいの福祉」へ掲載。

事業名	説 明
4 収益	(1) 自動販売機の設置 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村、聚楽園公園駐車場、東海市民体育館、加木屋南市民館 内 容：自動販売機による飲料水等の販売（21台） (2) 郵便事業 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村事務所内 内 容：切手・レターパック・はがき等の受注販売の手数料を社協事業に活用。

事業名	説 明
5 調査広報	目 的：住民に分かりやすく役に立つ情報の提供と社会福祉協議会の認知度を上げるとともに事業内容の理解を図る。 内 容：(1) 広報「とうかいの福祉」発行 （年6回 全戸配付 50,900部/回） ホームページへバックナンバーを掲載。 (2) 社協ホームページ、Instagram、LINEの運用 （X及びFacebookは災害時支援等の必要時に運用） (3) パンフレット・リーフレットの発行 パンフレットを作成し、社協のPRを行う。 (4) キャラクター啓発 各種イベントや街頭募金等へ着ぐるみを活用。 広報誌、パンフレット、ホームページ、LINE、SNS等への掲載。

事業名	説明
6 福祉活動振興助成	<p>目的：住民主体の地域福祉活動を推進・支援するための事業費を106町内会・自治会へ交付する。</p> <p>(1) 会員募集分助成金交付            交付日：8月下旬（募集期間5月1日～6月30日）            交付先：会費募集協力町内会・自治会            内容：各町内会・自治会の会費実績額の15%を交付</p> <p>(2) 共同募金分助成金交付            交付日：2月下旬（募金期間10月1日～11月30日）            交付先：共同募金協力町内会・自治会            内容：各町内会・自治会の共同募金実績額の15%を交付</p>

事業名	説明
7 福祉団体支援	<p>福祉団体活動支援</p> <p>目的：福祉団体の活動を支援。</p> <p>実施日：年間・随時</p> <p>対象：福祉団体事務局への支援</p> <p>助成金交付：6月 12団体</p> <p>(1) 身体障害者福祉協議会            (2) 遺族会            (3) 西知多保護区保護司会東海支部            (4) 民生委員・児童委員連絡協議会            (5) 保育事業協会            (6) 手をつなぐ育成会            (7) 更生保護女性会            (8) 肢体不自由児者父母の会            (9) 東海市地区日赤奉仕団            (10) 半田人権擁護委員協議会東海地区委員会            (11) 更生保護雇用主会            (12) 子ども会連絡協議会</p>

事業名	説明
8 「どうかいっ子」応援	<p>目的：令和5年度に市内進出企業から多額の寄附があり、東海市の子どもたちのための取り組みを行う団体等へ支援を希望したため、引き続き助成事業を行う。</p> <p>対象：市内子ども関連団体（NPO、子ども会等）</p> <p>助成金：1団体10万円（限度額） 年間10団体</p> <p>申請：随時</p> <p>その他：寄附金についても募集する。</p>

事業名	説明
9 理事会・評議員会・専門部会	<p>目的：法人の適切な運営を図るため、法人の執行・議決機関として、理事会(15人)・評議員会(25人)及び専門部会を設置する。</p> <p>実施日：理事会 6月9日(火)・6月24日(水)・9月16日(水)            12月8日(月)・3月10日(水)</p>

	<p>年5回  <b>評議員会</b> 6月23日(火)・9月30日(水)  12月21日(月)・3月24日(水)  年4回  <b>専門部会</b> 9月30日(水)</p> <p>場 所：しあわせ村 保健福祉センター  内 容：事業報告・決算、規則・規程改正、事業計画・予算、理事・評議員の選任及び総合福祉計画の管理並びに社協発展・強化計画の報告等</p>
--	--

事業名	説 明
10 東海市社会福祉大会 (第40回)	<p>目 的：社会福祉に功績のあった団体・個人の表彰及び記念事業により、地域福祉活動の発展を目指す。</p> <p>実施日：2月27日(土) 午前10時30分～正午</p> <p>場 所：勤労センター 多目的ホール</p> <p>内 容：顕彰(社協会長表彰、社協会長感謝、老人福祉功労者感謝、ボランティア・福祉体験作文&amp;ふれあいフォトコンクール優秀作品表彰、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品表彰)、作品展示等</p>

事業名	説 明
11 東海市立 デイサービスセンターの管理・運営 ※市指定管理	<p>目 的：東海市の指定管理者としてデイサービスセンターを管理・運営する。</p> <p>(指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日まで)</p> <p>実施日：年間・随時</p> <p>場 所：加木屋デイサービスセンター(1か所のみ)</p> <p>年間利用者数：9,702人(目標) ※生活介護含む (令和7年度計画：10,137人)</p> <p>内 容：施設全般の管理業務・利用者に関する業務・保守点検並びに清掃業務・事業実施業務等。</p>

事業名	説 明
12 プラチナ婚・ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会 ※市委託	<p>目 的：プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫妻をお祝いする。</p> <p>実施日：10月14日(水) ※2部制</p> <p>第1部：プラチナ婚・ダイヤモンド婚 午前10時～11時</p> <p>第2部：金婚 午後2時～</p> <p>場 所：東海市芸術劇場 多目的ホール</p> <p>対 象：結婚後70年、60年、50年を迎えたご夫妻  プラチナ婚(昭和31年婚姻)  ダイヤモンド婚者(昭和41年婚姻)  金婚者(昭和51年婚姻)</p>

	内 容：市長及び社協会長からの賀詞・記念品の贈呈、記念撮影 協 賛：シニア連合会
--	---

事業名	説 明
13 東海市社会福祉法人連携協議会	<p>目 的：平成28年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人が「地域の公益的な取組」の実施が責務とされたことに伴い、東海市内の社会福祉法人が連携して地域福祉の向上に取り組むことが出来るように、市内の社会福祉法人の連携を図ることを目的に、協議会を設立。</p> <p>設 立：令和6年11月1日（金）</p> <p>参加法人：東海市内の12社会福祉法人・13施設</p> <p>活動内容：(1)地域の実情に応じた社会福祉サービス (2)災害対応力の強化 (3)人材採用強化と育成 (4)経営基盤の強化等</p> <p>事業計画：人材育成について交流研修を実施 研修を2回程度開催予定</p>

## 地域福祉課 <地域づくり>

### 【主な事業】

- 1 コミュニティ、町内会・自治会との協働
- 2 地域生活課題の解決に向けた仕組みづくり
- 3 つどい・参加の場づくり

事業名	説明
<p>1 地域つながり支援 (CSW 設置事業及び生活支援体制整備) 生活支援・就労的活動支援コーディネーター ※市委託</p>	<p>目的：地域共生社会に向けた生活支援や介護予防の基盤整備の推進を行う。子どもから高齢者までの全年齢に対し、コミュニティ単位を基準とし、地域生活課題の共有や解決に向けての支援、個別支援と地域支援の両視点を持つコミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業を進め、生活支援の体制を整備する。</p> <p>場所：第1層…東海市全域 第2層…5地区(名和・荒尾・富木島・加木屋・横須賀) 第3層…12コミュニティ 第4層…106地区(106町内会・自治会)</p> <p>協力：コミュニティ、町内会・自治会、民生・児童委員、見守り活動実践者</p> <p>内容：(1) 生活支援コーディネーター 住民同士で支えあえる事業の実施や、地域別意見交流会、地域支えあい活動団体との連携、コミュニティ定例会への参加等を行う。 (2) 就労的活動支援コーディネーター こころんサポートセンター事業の推進、ぬいぬい隊の推進、介護予防としての就労的支援体制づくりを行う。 (3) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置 緑陽地区、富木島地区を中心に活動し、地域住民や各相談部署と連携を図り、個別生活課題の解決に向けた支援を進める。また、地域に対し住民同士で支える仕組みや相談機能、必要な活動を地域の実情に合わせ進める。</p>

事業名	説明
<p>2 つどいの場支援</p>	<p>(1) 茶論活動</p> <p>目的：高齢者等の居場所として地域住民が気軽に集まり楽しみをつくる茶論活動を推進する。</p> <p>実施日：年間</p> <p>場所：市内29か所(市民館、公民館、集会所等)</p> <p>内容：活動を登録制とし、地域住民が継続できるよう支援する。世話人の交流会の開催や、休耕地を利用した耕作作業を通しての交流事業を行う。</p> <p>協力：シニアクラブ、民生・児童委員、ボランティア等</p>

	<p>(2) ゴムバンド運動 (筋力づくり運動推進事業)</p> <p>目的: 高齢者の健康づくりと介護予防を通じて地域活動へとつなげる。</p> <p>実施日: 年間</p> <p>場所: 市内30か所 (市民館、公民館、集会所等)</p> <p>内容: 活動を登録制とし、継続できるよう支援し世話人の交流会も行う。大学教授及び講師による運動指導や見直し訪問を継続し、地域へ随時提案し、実施か所を増やす。</p> <p>協力: 中部大学教授、星城大学講師、シニアクラブ、市民館・公民館、ボランティア、地域支えあい活動団体等</p> <p>(3) 子どもつどいの場</p> <p>目的: 地域において放課後や長期休暇中のつどいの場を推進し、住民と子どもの交流の場を広めるとともに、家庭に問題を抱える子どもだけでなく、保護者の相談も行う。</p> <p>実施日: 毎月1~2回 (午前11時~午後3時30分)</p> <p>場所: 加家富貴ノ台集会所・百合ヶ丘集会所 (月1回予定)</p> <p>内容: イベント的な内容を提供し参加者を募る。学習支援の場も兼ね、スクールソーシャルワーカー (SSW) や養護教諭と連携し、継続的に参加できる場所に努める。また、家族まるごと支援できる関係づくりを行う。</p> <p>協力: 民生・児童委員、大学生ボランティア、傾聴ボランティア等</p> <p>(4) 子育てさろんエンジェル</p> <p>目的: 親子が安心して通い、親同士がつどい、協力者との世代間交流などを通し、一人で抱え込まず話ができる場として行う。</p> <p>実施日: 毎月第4月曜日 (午前10時30分から正午)</p> <p>場所: アピタ東海荒尾店</p> <p>内容: 気軽に来られる場所を目指し、ボランティア、店舗の協力のもと楽しく過ごせる場を提供する。</p> <p>協力: 託児ボラエンジェル</p> <p>(5) おいじゃん (精神障がい者サロン)</p> <p>目的: 居場所づくりと地域住民との交流の場づくり</p> <p>実施日: 毎月第1火曜日</p> <p>場所: 保健福祉センター等</p> <p>対象: 精神障がい者等</p> <p>内容: 花見、工作、調理実習、みかん狩り、茶話会等</p> <p>協力: ボランティアグループ「精神保健福祉グループみちくさ」、障がい者総合支援センター</p>
--	--

事業名	説明
3 地域共生 こころんサポ ートセンター	<p>(1) 生活支援 (こころんサポート)</p> <p>目的: 高齢者や障がい者の日常生活のちょっとした困りごとの解決に向けた生活支援のコーディネートを行う。</p> <p>内容: 登録会員 (依頼・支援) による有償ボランティア支援 1時間: 500円・10分: 100円</p>

	<p>対 象：高齢者世帯、障がい者世帯等          その他：支援会員養成講座をコミュニティ単位で開催          (2)ぬいぬい隊          目 的：自宅でできる生きがいつくりや社会参加の場を提供し、          地域とのつながりを縫い物作成を通して進める。          内 容：①おうちでぬいぬい隊（有償）                    20cm×20cm未満の袋：100円                    20cm×20cm以上の袋：300円                    ②みんなでわいわいぬいぬい隊（無償）                    市内関係施設等からの依頼で作成した物を無償で配布</p>
--	---

事業名	説 明
4 防災・災害 救援	<p>(1) 災害時要配慮者支援（訓練・マニュアル）          目 的：災害時に備え、要配慮者への支援の啓発を行う。          実施日：随時          場 所：①市民総合防災訓練（渡内コミュニティ）                    ②三ツ池コミュニティ                    ③緑陽コミュニティ                    ④加木屋南コミュニティ                    ⑤富木島ふれあいコミュニティ                    ⑥加木屋デイサービスセンター                    ⑦各地区における自主防災訓練                    ⑧福祉避難所          対 象：町内会・自治会、コミュニティ、民生・児童委員等          内 容：地域や関係機関と連携・協働し、要配慮者の支援体制づくりを行う。また、福祉避難所において災害ボランティアセンターの連携も含めた仕組みづくりを検討する。</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ※市委託          目 的：災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営ができるよう体制整備を行う。                    ① 災害ボランティアセンター設置運営訓練（本部）                    ② コミュニティ対象の訓練（支部）          実施日：① 7月25日(土)                    ② 横須賀コミュニティ（予定）          場 所：① しあわせ村                    ② 創造の杜（予定）          内 容：① 夏季災害を想定し実施する。外部講師に依頼し応急対応についても学ぶ。                    ② 支部（サテライト）の設置・運営訓練          協 力：とうかい防災ボランティアネット、ボランティア相談員、日赤奉仕団、東海青年会議所、東海商工会議所青年部、東海市イベント活動協力会、横須賀コミュニティ等</p> <p>(3) 相互応援協定（東海市災害対応連絡会）          実施日：12月16日(水)          場 所：しあわせ村          内 容：災害時のボランティア活動について協議、検討、情報共</p>

	<p>有を行う。</p> <p>協 力：とうかい防災ボランティアネット、日赤奉仕団、東海青年会議所、東海商工会議所青年部、連合愛知知多地域協議会、東海市イベント活動協力会</p>
--	---

事業名	説 明
5 地域交流推進	<p>目 的：災害時相互応援及び地域交流に関する協定を締結している岩手県釜石市と山田町、山形県米沢市の各社会福祉協議会と交流を図る。</p> <p>実施日：調整中</p> <p>内 容：東日本大震災から15年を迎え、釜石市社会福祉協議会の職員を呼び、中学生への講話と意見交換会を実施。</p>

事業名	説 明
6 社会を明るくする運動	<p>目 的：犯罪や非行のない明るい社会づくりのために実施される第76回社会を明るくする運動を啓発する。</p> <p>期 間：7月1日～7月31日</p> <p>内 容：①児童・生徒の啓発作品募集 ③ 一斉街頭啓発</p> <p>実施日：①募集 5月～6月 展示 6月30日～7月31日 ②7月4日(土)</p> <p>内 容：①啓発作品（ポスター・書道）を募集し芸術劇場に掲示 ②市内スーパーなど6か所で啓発物品、チラシ配付</p> <p>協 力：保護司会、更生保護女性会、更生保護雇用主会、民生・児童委員</p>



【主な事業】

- 1 ボランティア・福祉体験教室
- 2 防災・災害福祉教育
- 3 福祉協力校連絡会、意見交換会

事業名	説 明
1 ボランティア・福祉体験教室	<p><b>(1) ボランティア・福祉体験教室</b>                      目 的：障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：随時                      対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生等                      場 所：市内小・中・高等学校、2大学、コミュニティ、企業・労組、ほっと東海等                      内 容：①ガイダンス                      ②体験                      交流、講演、車いす、手話、点字、音訳、介護、発達障がい理解、校区内施設体験等                      ③まとめ                      ※学校のニーズに対応できる新しいプログラムの検討                      ※企業（障がい者雇用先）と連携し講師や協力者を発掘</p> <p><b>(2) ボランティア・福祉体験作文&amp;ふれあいフォトコンクール</b>                      目 的：日常生活やボランティア活動及び福祉体験活動を通して福祉への意識や理解を高め、地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：作文・フォト（6月～8月31日）                      対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生、一般                      内 容：作品募集はホームページやSNS等を活用し、PC用原稿用紙を作成しメールでの提出を受付する。（データ受付）</p>

事業名	説 明
2 防災・災害福祉教育	<p>目 的：災害時の行動についての理解を深め、自身の命を守ること、また他者に対する配慮の大切さを学び「ともに生きる」ことについて考える。</p> <p>実施日：随時                      対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生等                      場 所：市内小・中・高等学校、2大学                      内 容：継続的な防災学習                      【小学校】                      ①災害・避難所の講話                      ②HUG（避難所運営ゲーム）の実施                      ③児童・生徒による学習</p>

	<p>④まとめ</p> <p>【中学校】</p> <p>①被災者の講話（東日本大震災被災者）</p> <p>②災害ボランティアセンター及びボランティア活動の講話等</p> <p>③HUG（避難所運営ゲーム）の実施</p> <p>④災害時における女性への配慮（講話等）</p> <p>⑤災害時における障がい者等の当事者講話</p> <p>⑥児童・生徒による調べ学習及び発表</p> <p>⑦まとめ</p> <p>【地域】</p> <p>出前講座を実施し、防災・災害についての理解や意識向上を子どもも含めと身近な地域で参加できるよう促す。</p>
--	---

事業名	説 明
<p>3 福祉協力校 連絡会、意見交 換会</p>	<p>目 的：障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：講師…令和8年4月14日(火)           令和9年2月 3日(水)           学校…令和8年4月15日(水)           令和9年2月 4日(木)</p> <p>場 所：しあわせ村 福祉団体活動室</p> <p>対 象：講師・協力者：市内小中学校担当教諭等</p> <p>内 容：(1) 連絡会           4月…実施要綱、計画の確認           2月…年間評価、次年度計画の確認</p> <p>          (2) 意見交換会           8月25日(火)           連絡会において議題として取り上げワークショップを中心とした学校や講師との関係づくりを行う。</p>

地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>

【主な事業】

- 1 おもちゃ図書館開設
- 2 買い物バス
- 3 移送サービス

事業名	説 明
1 おもちゃ図書館	<p>目 的：障がいのある子ども、ない子どもと一緒に遊ぶことのできる場づくり</p> <p>(1) おもちゃ図書館 (管理・運営)</p> <p>実施日：毎週木曜日、第2・4土曜日 10時～12時</p> <p style="padding-left: 2em;">ア リトミック 第1木曜日</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 手作りおもちゃの日 11月28日(土)</p> <p>場 所：保健福祉センター3階 おもちゃ図書館</p> <p>対 象：乳幼児の親子、小学生等</p> <p>内 容：遊び場の提供、おもちゃ貸し出し・修理・補充、簡単なおもちゃの作成等</p> <p>協 力：ボランティアグループ「おもちゃ図書館あひる」</p> <p>(2) おもちゃのお医者さん</p> <p>実施日：毎週木曜日、第2・4土曜日</p> <p>場 所：保健福祉センター3階</p> <p style="padding-left: 2em;">出張窓口 (南部子育てセンターで実施)</p>

事業名	説 明
2 貸出	<p>目 的：ボランティア、福祉団体、コミュニティ、町内会・自治会等の地域活動を支援する。</p> <p>(1) キャンプ用品、餅つき用品</p> <p>実施日：祝日を除く平日 (申請可能日)</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…調整中</p> <p>対 象：子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等</p> <p>内 容：キャンプ用品・餅つき用品の貸出</p> <p>利用料：無料</p> <p>(2) 福祉車両、軽トラック</p> <p>実施日：祝日を除く平日 (申請可能日)</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村</p> <p>対 象：車いす使用者とその家族、子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等</p> <p>内 容：福祉車両及び軽トラックの貸出</p> <p>利用料：燃料費、有料道路通行料、駐車料は利用者負担</p> <p style="padding-left: 2em;">利用回数が多い人・団体へ賛助会費の協力を依頼</p>

	<p>(3) 貸館</p> <p>実施日：祝日を除く平日（申請可能日）</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村</p> <p>対 象：福祉団体、ボランティアセンター登録グループ等</p> <p>内 容：ボランティアルーム、福祉団体活動室、録音室、相談室の貸出</p> <p>利用料：無料</p> <p>利用回数が多い団体へ賛助会費の協力を依頼</p>
--	---

事業名	説 明
3 声の広報 作成 ※市委託	<p>目 的：視覚障がい者への情報提供を行う。</p> <p>実施日：(1) 月2回（市広報） (2) 年6回（とうかいの福祉）</p> <p>対 象：視覚障がい者</p> <p>内 容：視覚障がい者へ市広報などをCDに録音し提供。希望者には、本や新聞記事を音訳し提供</p> <p>協 力：ボランティアグループ「声のたより&amp;BOOKフレンド」</p>

事業名	説 明
4 買い物バス (買い物支援)	<p>目 的：高齢者や障がい者の買い物及び外出の支援や、会話する機会・居場所の提供を地域事業者と連携し進める。</p> <p>場 所：地域支えあい活動団体、茶論等の活動実施地区</p> <p>対 象：高齢者や障がい者等</p> <p>内 容：市内福祉事業所等と連携し、対象地域からスーパー等への送迎を実施。民間と協働し車両や運転手等を確保。</p> <p>協 力：町内会・自治会、地域支えあい活動団体、民生・児童委員、茶論関係者、シニアクラブ、事業所、企業等</p>

事業名	説 明
5 聴かせてね っと（地域傾聴 訪問）	<p>目 的：人と接点を持つ機会が少ない高齢者を対象にお話を聴き、心のケアと人とのつながりを持つことを支援する。</p> <p>場 所：対象者宅</p> <p>対 象：一人暮らし（日中独居含む）高齢者</p> <p>内 容：2人1組で対象者宅に訪問し、1時間程度の傾聴。子どもをつどい場やオレンジカフェ等への支援。養成講座の実施</p> <p>協 力：傾聴ボランティアグループ おひさま</p>

事業名	説 明
6 移送サー ビス	<p>(1) 通院・通所</p> <p>目 的：自立歩行が困難な障がい者・高齢者の通院・通所を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場 所：市内及び隣接市町（自宅から半径10km以内）</p>

	<p>対 象：自立歩行が困難及び屋外移動が車いすを利用する方</p> <p>内 容：福祉車両3台を使用したボランティアによる通院・入退院、通所の移送サービスの実施</p> <p>協 力：移送ボランティア</p> <p>利用料：無料 利用回数が多い人へ賛助会費の協力を依頼</p> <p>(2) 通学</p> <p>目 的：自立歩行が困難な障がい者の通学及び高齢者のワクチン接種を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場 所：通学…市内小中学校</p> <p>対 象：市内小中学校通学者（障がい者）</p> <p>内 容：ボランティアによる通学の移送サービスの実施。</p> <p>協 力：移送ボランティア</p> <p>利用料：無料 利用回数が多い人へ賛助会費の協力を依頼</p>
--	---

事業名	説 明
7 福祉機器貸出・リサイクル	<p>目 的：公的サービスへつながるまでの福祉資源の有効な活用と支援。</p> <p>対 象：高齢者及び負傷者、一般等</p> <p>利用料：無料 利用回数が多い人・団体へ賛助会費の協力を依頼</p> <p>内 容：(1)車いす貸出 事務所にて申請と貸出。 (2)福祉機器のリサイクル 譲りたい人と欲しい人とをマッチング。</p>



ボランティア・市民活動推進計画（実施期間令和6年度から5年間）『ちょこっとやろまい』第5次 5か年計画期間3年目。

〈基本方針（3つの柱）〉

<b>1</b>	<p><u>ボランティアセンター充実（運営・情報集約・情報発信・活動者育成等）</u></p> <p>(1) 地域ニーズの集約 多様なニーズが集まる、集める、発信する。</p> <p>(2) 中間支援の展開 地域福祉の推進のためのプラットフォームをつくる。</p>
<b>2</b>	<p><u>ボランティア活動推進（役割・生きがいづくり）</u></p> <p>(3) 社会参加促進 あらゆる人たちの社会参加を応援する。</p> <p>(4) 福祉教育の推進 ボランティア活動の推進を通して地域共生社会をつくる。</p>
<b>3</b>	<p><u>地域づくり（つながり）</u></p> <p>(5) 福祉でまちづくり 社会資源開発やコミュニティアクションをおこす。</p>

事業名	説 明
1 ボランティア相談	<p>目 的：ボランティア活動の支援と、多様な住民参加を促進するため実施。</p> <p>（1）しあわせ村相談窓口 実施日：午前9時～午後4時 場 所：社会福祉協議会事務局 内 容：ボランティア情報の窓口と相談対応を行う。 その他：オンライン相談窓口の実施。</p> <p>（2）出張相談窓口 実施日：月1回 場 所：公共施設、地域のイベント会場 内 容：コミュニティと連携した相談窓口を開設する。</p> <p>（3）ボランティアコーディネーター連絡会 実施日：年6回 対 象：ボランティアコーディネーター 内 容：相談員同士の情報交換と連絡調整。オンライン相談窓口について検討する。</p> <p>（4）調査</p>

	<p>実施日：ニーズ調査…4月1日～4月17日</p> <p>場 所：市内の福祉施設</p> <p>内 容：福祉施設等を訪問し、ボランティアに関する情報提供を行う。</p> <p>(5) 相談掲示板情報コーナーの管理運営</p> <p>場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール</p> <p>内 容：ボランティア情報を提供する。</p>
--	---

事業名	説 明
2 ボランティア情報発信	<p>目 的：ボランティアへの理解と関心を高めるために、情報を広報やホームページ、掲示板等で分かりやすく提供する。</p> <p>(1) ボランティア啓発期間での実施</p> <p>実施日：体験月間…7月～8月(夏休み)</p> <p>ボランティアウィーク…12月1日～7日</p> <p>(2) 情報提供</p> <p>実施日：ア ボランティアグループ・ニーズ紹介 5月発行</p> <p>イ とうかいの福祉情報掲載 広報発行日</p> <p>ウ ボランティア情報掲示板 月1回(市内47か所)</p> <p>エ ホームページ、メール、Instagram、LINE</p> <p>オ 企業・労働組合 月1回</p> <p>カ その他 イベント開催時</p>

事業名	説 明
3 ボランティア養成 ※市委託 (一部)	<p>目 的：地域で活動するボランティアの養成や、ボランティア・福祉体験教室の講師及びサポーターを養成する。</p> <p>(1) 傾聴ボランティア(市委託)</p> <p>実施日：1月末(予定) 全5回 20人定員</p> <p>(2) 手話奉仕員 入門課程・基礎課程(市委託)</p> <p>実施日：5月～3月(全43回) 20人定員</p> <p>(3) 介護ボランティア</p> <p>実施日：未定(全3回)</p> <p>(4) 視覚障がい者ガイドヘルプ</p> <p>実施日：未定(全2回)</p> <p>協 力：あいパートナー</p> <p>(5) パソコン要約筆記</p> <p>実施日：未定(全3回)</p> <p>協 力：縁JOYココモ</p> <p>(6) 託児ボランティア</p> <p>実施日：未定</p> <p>協 力：託児ボラエンジェル</p>

事業名	説 明
4 ボランティアゼミ	<p>目 的：ボランティアへの理解と関心を高め、活動参加へのきっかけをつくる。</p> <p>(1) 夏休みボランティア体験(若い世代)</p>

	<p>実施日：7月・8月  場所：しあわせ村 他  内容：ボランティアグループ、市内福祉施設等での「ちょこつとやろまい」体験を通して活動へのきっかけをつくる。</p> <p>(2) かえっこバザール (小・中学生)  実施日：8月19日、20日、22日  場所：しあわせ村  内容：不用になったおもちゃの交換会を実施する。  協力：おもちゃ図書館あひる、おもちゃのお医者さん等</p> <p>(3) 出前講座ゼミ (企業・労働組合)  内容：勤労者・退職者を対象に、ボランティアの講話、防災講話、体験教室、体験談等を実施する。</p> <p>(4) 出前講座ゼミ (コミュニティ、町内会・自治会等)  内容：親子で参加できる体験型を実施 (親子防災教室等)、障がいについての理解等を実施する。</p> <p>(5) わくわく！科学実験教室  実施日：ア 教室…月1～2回 土曜日  イ 夏休みものづくり道場…8月5日(水)  場所：ア 市内小学校  イ 東海市芸術劇場、大屋根広場等  対象：小学生  内容：大人と子どもの交流や勤労者の活動参加、子どもへの手作り工作の楽しさを伝える。  協力：わくわく！科学実験教室サポーター</p> <p>(6) 1 DAY ボラ  内容：1日で体験できるボランティア活動を実施する。</p>
--	--

事業名	説明
5 ボランティア交流	<p>目的：ボランティア団体、個人の交流・情報交換や共通の課題を共有し、地域の方にボランティア活動を周知する。</p> <p>実施日：①令和8年12月6日(日)  ②令和9年 3月1日(月)</p> <p>場所：①しあわせ村多目的ホール  ②しあわせ村講義室</p> <p>対象：ボランティアグループ・個人、福祉団体、福祉サポーター、市内中学生・高校生・大学生、一般</p> <p>内容：①ごみスポ！やろまいデーとして活動及び交流  ②ボランティア発表会</p>

事業名	説明
6 ボランティアセンター運営	<p>(1) 推進計画管理  目的：第5次ボランティア・市民活動推進計画の進行・管理と、市民参加・協働を目指すとともに、センターの諮問機関として事業の企画・立案・評価と運営について協議する。  内容：運営委員会において、計画の進行管理と評価</p>

協 力：ボランティア運営委員  
 (2) ボランティアセンター運営委員会  
 実施日： 4月20日、 6月15日、8月17日  
 10月19日、12月21日、2月15日  
 対 象：運営委員：16人  
 (任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日)  
 内 容：単年度事業の企画・立案・評価  
 ボランティア・市民活動推進計画の進行管理  
 (3) 保険、活動支援等  
 目 的：ボランティアの活動しやすい環境づくりや情報提供及び  
 活動者への支援を行う。  
 ア ボランティアセンター登録  
 実施日：(ア)グループ・個人…前年度の2月～3月  
 (イ)福祉施設 …4月1日～17日  
 内 容：ボランティア・市民活動の支援と情報収集及び提供  
 イ 活動保険加入促進  
 実施日：随時  
 対 象：ボランティア・市民活動団体・個人等  
 内 容：加入受付(加入者取りまとめ、加入者報告・振込)  
 ウ ボランティア支援  
 対 象：登録された団体  
 内 容：活動場所の提供、ロッカーや印刷機の貸出、活動広報(と  
 うかいの福祉、ボランティア情報誌、ホームページ、相  
 談窓口コーナーの設置等)、養成講座からの移行  
 (4) 市民活動及び生涯学習等連携  
 目 的：市民活動センター・生涯学習ボランティアバンクと連携  
 内 容：地域住民に分かりやすい情報を提供するために3機関  
 (社協、市民活動センター、生涯学習ボランティアバン  
 ク)

【主な事業】

- 1 困窮者支援
- 2 権利擁護
- 3 ふくしの相談窓口

事業名	説 明
1 困窮者支援	<p>(1) 貸付                      目 的：低所得者、生活困窮者、障がい者・高齢者世帯の生活を支援する。                      実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時                      場 所：社会福祉協議会事務局                      内 容：世帯状況の把握（貸付の適当性、償還能力等）                          ア 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金）                          イ 生活応急貸付金（東海市社協独自貸付）</p> <p>(2) ここなパントリー                      目 的：生活に逼迫している子育て世帯の相談者等に対して公的なセーフティーネットの隙間を埋める食糧支援を行う。                      実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時                      場 所：ア 社会福祉協議会事務局                              イ コミュニティなど地域イベント（出張）                      対 象：一般（生活保護世帯は除く）                      内 容：住民からの寄附（回収BOX、事務局窓口等）を受け、食糧支援が必要と認められた世帯へ手渡しする。（原則1回）家庭の事情に応じ、見守り訪問と食品配達を行い、関係機関職員と連絡調整をし、必要な支援につなげる。</p> <p>(3) 低所得者扶助事業                      目 的：旅費欠乏者へ旅費を貸付し、移動を支援する。                      実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時                      場 所：社会福祉協議会事務局                      対 象：低所得者                      内 容：旅費欠乏者へ交通費の貸付</p>

事業名	説 明
2 権利擁護	<p>(1) 日常生活自立支援事業                      目 的：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方に対し、金銭管理及び福祉サービスの利用援助等を行い、地域での自立した生活を支援する。                      実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時                      場 所：社会福祉協議会事務局                      対 象：県社協で承認された方</p>

	<p>内 容：他機関との連携し、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方に対し、事業に伴う調査、申請等の手続き及び計画に基づく支援を行う。</p> <p>協 力：民生・児童委員</p> <p>その他：各相談機関、知多地域権利擁護支援センター等と連携</p> <p>(2) 法人後見</p> <p>目 的：判断能力が不十分な方に対し、地域で安心して生活できるよう、組織的に保護や支援を行う。</p> <p>場 所：社会福祉協議会事務局</p> <p>対 象：家庭裁判所から本会が成年後見人等に選任された方</p> <p>内 容：財産の管理、身上監護に関する法律行為等</p> <p>協 力：知多地域権利擁護支援センター等</p>
--	---

事業名	説 明
3 ふくしの相談窓口	<p>(1) 包括的相談支援（重層的支援体制）</p> <p>目 的：分野にこだわらない相談窓口を明確化し、制度の狭間の方のニーズを把握し、よりそった具体的支援及び新たなサービスの発掘につなげる。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時</p> <p>場 所：社会福祉協議会事務局、相談者宅等</p> <p>対 象：障がい者のみ世帯、多問題家族、身寄りのない方、生活困窮世帯、ヤングケアラー等</p> <p>内 容：分野にこだわらない「ふくしの相談窓口」として、相談者によりそい自立した生活をおくれるよう支援するとともに適した機関につなげていく。</p> <p>その他：各相談機関、知多地域権利擁護支援センター等</p>

事業名	説 明
4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託	<p>目 的：高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣し、居住する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営めるよう支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 9時～正午</p> <p>場 所：県営上野住宅の一部 12戸 県営清水住宅の一部 23戸 シティ高横須賀の一部 10戸</p> <p>内 容：生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供</p>

地域福祉課 <地域包括支援センター>

【主な事業】

- 1 高齢者の総合相談、介護予防支援
- 2 認知症総合支援

事業名	説 明
1 地域包括支援センターの運営 ※市委託	<p>目 的：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう地域や関係機関と連携し包括的に支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター                      （社会福祉協議会事務局内）                      高齢者相談支援センター分室                      （加木屋デイサービスセンター内）</p> <p>対象者：生活上の問題で手助けを必要とする65歳以上の方、要支援認定者とそのご家族等</p> <p>内 容：(1) 地域包括支援センターの運営                      ア 高齢者の総合相談                      イ 高齢者関係情報の資料作成                      ウ 事例検討会                      エ 権利擁護研修会                      オ 高齢者虐待に関するアンケート調査                      カ 地域ケア会議の開催                      キ 地域課題の把握                      ク 地区民協の情報交換会                      ケ 介護知識の普及                      コ 未把握層アウトリーチ                      (2) 介護予防支援                      ア 介護予防支援事業所の適切な運営                      イ 介護予防ケアマネジメントの適切な実施</p>

事業名	説 明
2 認知症総合支援 ※市委託	<p>(1) 認知症地域支援・ケア向上</p> <p>目 的：認知症になっても住みなれた地域でその人らしく安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を中心に認知症の方やその家族に対する相談支援及び認知症の啓発並びに地域や関係機関と連携し支援のネットワークを構築する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター（社会福祉協議会事務局内）</p> <p>対象者：認知症の方、家族、地域、関係機関</p> <p>内 容：ア 認知症に関わる情報発信</p>

	<p>イ 買い物セーフティネット会議の運営</p> <p>ウ 認知症啓発番組の作成・放送</p> <p>エ 認知症サポーターフォローアップ講座</p> <p>オ 認知症サポーター養成講座や出前講座の実施支援</p> <p>カ アルツハイマーデー月間の啓発</p> <p>キ 認知症カフェの実施  (ア) オレンジカフェ日向家  (イ) 村の保健室おれんじカフェ</p> <p>ク 認知症スクリーニング・相談会</p> <p>ケ 認知症の総合相談</p> <p>コ 家族支援プログラム実施</p> <p>サ 本人交流会への参加</p> <p>シ 介護家族フォローアップ講座</p> <p>ス 本人意向発信支援シート配布</p> <p>セ チームオレンジ定例会  (ア) 地域サポーター  (イ) 絵本読み聞かせボランティア  (ウ) 企業サポーター</p> <p>ソ チームオレンジ活動拠点つどいの場「みかんの花」</p> <p>タ 東海ハーフマラソン ボランティア活動</p> <p>チ チームオレンジ活動視察</p> <p>ツ 絵本読み聞かせボランティア活動</p> <p>テ 認知症初期集中支援チーム員との連携</p> <p>(2) 認知症初期集中支援事業</p> <p>目 的：認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で安心して暮し続けるために認知症本人やその家族に早期に関わる初期集中支援チームを配置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p> <p>対 象 者：40歳以上の認知症が疑われる者、認知症本人等</p> <p>内 容：早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症ケアの向上を図るための体制づくりを構築。</p> <p>ア 相談・支援</p> <p>イ チーム員会議</p> <p>ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加</p> <p>エ 認知症地域支援推進員との連携</p>
--	--

## 福祉サービス課

### 【主な事業】

- 1 介護保険事業
- 2 障害福祉サービス事業
- 3 東海市からの受託
- 4 有償福祉サービス

### 介護保険事業

事業名	説明
1 居宅介護支援	<p>目的：利用者が安心して生活できるように、利用者や家族へのケアプラン作成や指定居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整等の便宜を図る。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：しあわせ村居宅介護支援事業所 年間2,760人ケアプラン作成・認定調査46件 加木屋居宅介護支援事業所 年間2,076人ケアプラン作成・認定調査93件</p> <p>対象者：要介護1以上の認定を受けた方 等</p> <p>内 容：居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、要介護認定調査業務の受託、サービス担当者会議等の開催等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。 また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>

事業名	説明
2 訪問介護	<p>目的：利用者が自立した日常生活を自宅で送れるよう、自宅を訪問し、身体介護、家事援助等の支援を提供する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション 年間利用者数5,145人</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方 等</p> <p>内 容：利用者の居宅において入浴、排泄、食事等の身体介護や清掃や洗濯等の家事援助。</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。 また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>

事業名	説明
3 通所介護	<p>(1)通所介護事業  (2)共生型生活介護事業</p> <p>目的：(1)在宅生活が継続できるよう、介護や機能訓練等を通じて自立支援のサポートをするとともに家族の介護負担を軽減する。  (2)入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。</p> <p>実施日：月曜日から土曜日（年間308日）</p> <p>場所：(1)通所介護事業 年間利用者数9,240人  (2)共生型生活介護事業 年間利用者数462人</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方及び障がい者等</p> <p>内容：食事や入浴などの支援、生活機能向上のための機能訓練やレクリエーション等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。  また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>

### 障害福祉サービス事業

事業名	説明
4 障害福祉サービス	<p>目的：障がい者及び障がい児に対し、身体介護、家事援助等の居宅介護、視覚障がい者の外出を支援する同行援護を提供する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場所：利用者宅  東海市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション  年間利用者数1,990人</p> <p>対象者：障害福祉サービス支給決定者</p> <p>内容：居宅介護、同行援護</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。  また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>

## 東海市からの受託

事業名	説明
5 訪問援助員 派遣(養育支援) ※市委託	<p>目的：家庭における児童の養育支援を行い、早期からの虐待予防を図る。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション 年間利用者数延べ54人(目標) (R7年度計画：延べ48人)</p> <p>対象者：児童等</p> <p>内 容：子育てに対する不安や孤立感が軽減され、安心して子育てできるよう必要な家庭への育児援助、家事援助。</p>

事業名	説明
6 配食サービス 運営 ※市委託	<p>目的：調理が困難な高齢者及び身体障がい者等にバランスの良い食事提供及び健康の維持増進を図るとともに定期的に訪問することで、利用者の安否及び状況を確認する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 高齢者：年間利用者食数106,968食 障がい者：年間利用者食数3,456食 地域高齢者：年間利用者食数1,700食</p> <p>対象者：調理困難で要介護・要支援及び事業対象者の認定を受けている高齢者または身体障がい者</p> <p>内 容：食事提供、安否確認、献立の確認等</p>

## 有償福祉サービス

事業名	説明
7 有償福祉サービス	<p>目的：介護保険及び障害福祉サービスの利用者に対し、制度上派遣が困難な内容について柔軟に対応する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション 年間利用者数36人</p> <p>対象者：介護保険の要介護認定者・障害福祉サービス支給決定者</p> <p>内 容：制度上派遣が困難な院内介助・家事援助、身体介護等</p>

